

令和2年5月15日

秦荘西小学校保護者の皆様へ

愛荘町立秦荘西小学校
校長 八木 佐登留

台風等の非常変災に伴う措置について(お知らせ)

薫風の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、台風等の非常変災の場合は、臨時休業中の分散登校も含め、児童の通学途上での安全確保のため、下記のような臨時措置をとりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

記

- 1 **午前7時現在**において**滋賀県愛荘町に「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」**および**「暴風を含む警報」**が発令されている時は、学校は**「臨時休業」**とします。
NHK、BBC等のニュース、天気予報にご注意ください。
なお、臨時休業の場合は緊急メールでもお知らせします。
- 2 **午前7時以前の段階**であっても、午前7時に**「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」**および**「暴風を含む警報」**の発令が必至と判断される場合には、愛荘町教育委員会と協議の上、「臨時休業」とする場合があります。
- 3 **「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」**および**「暴風を含む警報」**が発令されている場合は、危険を伴いますので屋外に出ないようにご指導ください。
- 4 その後、**「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」**および**「暴風を含む警報」**が解除されても**「臨時休業」**としますので、登校の必要はありません。
- 5 **「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」**および**「暴風を含む警報」**が発令されていない場合は、通常通り授業を行います。
しかしながら周辺の状況（浸水、落雷など）により通学時に危険が及ぶと判断された場合は、登校を見合わせてその旨を学校にご連絡ください。
- 6 その他の警報（**「大雨警報」**や**「洪水警報」**など）や注意報が発令された場合、授業は行いますが、気象状況によっては、愛荘町教育委員会の協議の上、臨時休業や始業・終業時刻の変更を行うこともあります。この場合も、緊急メールでお知らせをします。
- 7 もし、児童が登校した後、台風接近のため**臨時下校となる場合には、緊急メール**でお知らせいたします。

各家庭保存版(よく見えるところに貼ってください)